

回覧後は確認印を押して次へ回してください。

第72号

# 准部のふくし

## 平成29年9月 鶴部地区福祉推進協議会

(題字 關 三千彥氏)

お詫び

「雀部のふくし」は、発足以来各戸配布で皆様方にお配りして参りました。

今回九月号より回覧文書でお配りさせて頂きます。総会や直接意見として聞かせて頂いておりました。

平成29年の雀部自治会長会の席で、従来通りの各戸配布にするか、回覧にするか、会議され、回覧文書にする事で決議されました。その事をふまえて事務局で協議を行なった結果、回覧文書にする事に決定致しました。

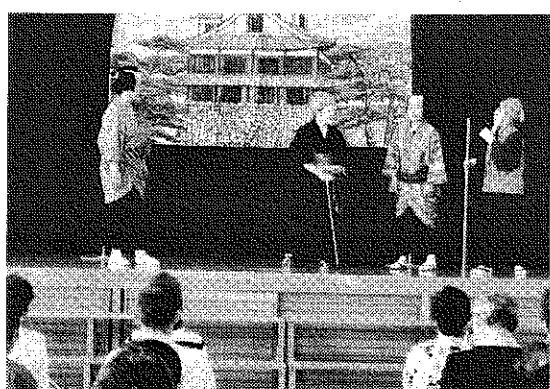
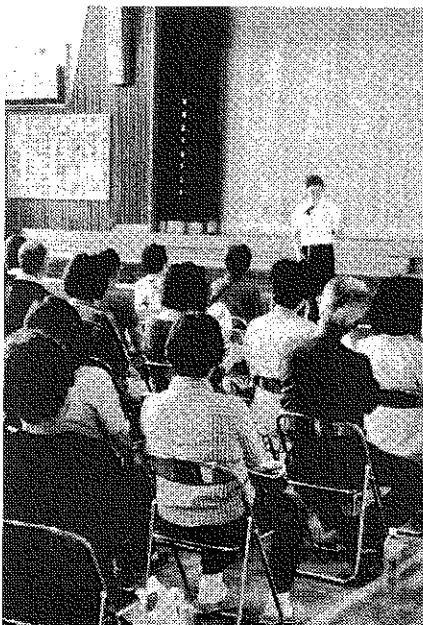
いろいろなご意見があるかと存じますが、ご了承賜わります様お願ひ申し上げます。

Digitized by srujanika@gmail.com

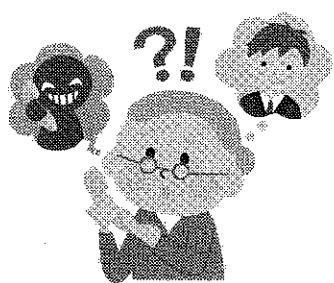
ボランティアスクールに参加して 6月25日 N.N

ボランティアスクールで、福知山警察署の署員の方より「振り込め詐欺」と「交通安全」の話を聞き、福知山平安レディースの皆さんによる「振り込め詐欺」の寸劇を観て

防止の研修をしました。



振り込め詐欺については、家族の絆につけ込んだ大変悪質な犯罪で、普段は冷静に判断できても、緊急事態で心配させ冷静な判断を出来なくする犯罪です。



もし、こういった事態になった場合は近くにすぐ相談できる人がいる社会が必要です。ボランティアスクール等の地域の取り組みが実を結ぶことに少しでも協力できたらと思います。

## 雀部地区人権講演会 7月9日

T. M

雀部地区人権講演会で、東日本大震災の復旧・復興のために福知山市役所から石巻市に派遣された足立氏の講演を聴きました。震災の無惨な爪痕の映像とともに語られた言葉は、「助けられる命は助けたい！」ということだった。

映像の中には、泥にまみれた幾多のランドセルがあった。朝、元気に「行ってきます！」と出かけた子どもも、二度と我が家に帰ることはなかった。命の大切さを痛感した。全ての人たちの命を大切にし、普段から突然の災害に対応できる備えが必要だと感じた。

## 人権講演会 7月9日

S. J

毎年各地で発生する災害、その映像を目にして自然の力に恐怖を覚え、悲惨な状況に胸が痛む。

東日本大震災の直後のボランティアはもちろん、その後2年間志願して石巻市へ派遣され復興支援にあたられた足立さんの講演があった。自分の思いを行動に移す足立さん。その足立さんと共に2年間の移住を決められたご家族。その決断力に頭が下がる思いだ。

2年間の派遣中に感じた地元の方の復興に対する熱い気持ちや人柄などを紹介され、突然の災害時にも守れる命は守りたいと力強く語られた。

中でも心に残ったのは、豪雨により福知山の市街地が冠水。福知山市役所が市民の対応に窮してノウハウを求めた時、石巻市長はマニュアルを送るのではなく職員4名の派遣を手配されたという事。

苦しみや悲しみを体験した人たちに真心を込めて寄り添えば、こんなに温かいつながりが生まれるのである。

## 「リフレかやの里」視察研修 7月18日

I. S

今回、与謝野町障害者自立支援施設「リフレかやの里」に視察研修の機会を得て参加しました。

施設長の藤原さゆりさんによれば、本施設は8年前に倒産閉館後、平成23年に「社

会福祉法人よさのうみ福祉会」が指定管理者として再開し、レストランやホテル・大浴場・野菜果物の加工施設等を運営しています。

本施設の運営目的は、農福産連携による地域再生や障害のある人の雇用の場の創出、一般就労に向けた就労支援促進であり、その目的に沿って、レストランでは地元の新鮮な野菜を沢山使ったサラダや自家製ジュース・ジャムなどが並んでおり、メニューにも様々な工夫や努力が感じ取れました。

又、本施設では比較的障害の軽い方々がレストラン等の就労継続支援A型事業に13名、農産加工所やパン工房等のB型事業に9名が普段は従事されているそうですが、この日はクーラーのない過酷な作業環境で3名の方が野菜ジュースを煮沸加工しておられる場面を見学しました。

当施設は、雀部から40分足らずで行けます。ランチ・お風呂等、プチ贅沢が楽しめる穴場だと思います。但し、営業が月・火・土・日のみなので注意が必要です。

## 「リフレかやの里」研修記

K. S

峠を越え、SL広場には孫を連れて数えきれない程通いましたが、「リフレかやの里」の施設は全く知りませんでした。

近年、高速道路の開通や少子高齢化と人口減少、グローバル化など社会の動向が変化するなか、地域・地元の農産物を活用する農産加工所とパン・ケーキ工房を障害のある人が頑張って作業している姿に感銘を受けました。

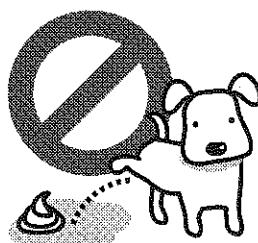
施設長の藤原さんは、農産物加工方法を習得のために男女ともに長生きの長野県まで勉強に行かれたようですが、実は、私の故郷は……です。



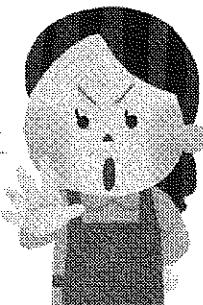
# 足元を気にせず歩ける雀部を目指して

道の真ん中・よその家の玄関先・庭の芝生の上・電柱のそばに放置された「犬のウンチ」を見つけるたび、『なんで持ち帰らないの？』

手ぶらの人・火箸や小さなスコップを持ち、目のつきにくい所に投げる人・お散歩バックは持っているけど格好だけの人・拾ったウンチを袋ごと捨てて行く人。



愛犬家なんて言わせない!!



どんな可愛い犬でも飼い主のマナーが悪いと“坊主憎けりゃなんとか”で挨拶するのも嫌になります。

犬のウンチ→乾燥→風に舞う→呼吸で体内に→非常に体に悪い  
→車のタイヤ→家の駐車場→玄関→ペットの足→リビング→  
人間→寝具→枕=なんて事になっていきます!

そこで雀部地域のお散歩ルールを決めたいと考えています。

**犬のウンチを放置した飼い主には  
1匹1回1,000円を徴収できる**

※越境者にも適用

このルールに賛同いただける方は、家族で話し合って1軒1名の署名をお願いします。雀部約3000戸、3分の2以上の賛成があれば詳しい決まり作り（徴収金額の使い方など）を進めていきたいと思います。

最後に自治会長さんより推進協事務局長の西えり子まで届きますようよろしくお願い致します。

自治会 組 戸数 戸

〆切り 10月15日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

※死をまねくマダニの問題もあります。猫は室内で飼いましょう。